

平成21年度(財)若狭湾エネルギー研究センター公募型共同研究

公 募 要 領

1. 事業の目的

福井県が策定した「エネルギー研究開発拠点化計画」の「研究開発機能の強化」を図るため、関西・中京圏等の大学・研究機関の研究者等(以下「大学・研究機関の研究者等」という)が、(財)若狭湾エネルギー研究センター(以下「エネ研」という)の研究者と共同でエネ研の施設・設備を利用して研究を行うことを目的とする。

2. 公募対象

(1) 研究内容

一般研究

エネ研の研究者と大学・研究機関の研究者等が、エネ研に設置している科学機器等を利用して共同で行う研究。

特別推進研究

エネ研の研究者と大学・研究機関の研究者等が、新エネルギー、放射線利用分野での研究でエネ研に設置している科学機器、加速器等を利用して共同で行う研究。

(2) 資格

以下の地域にある国・公・私立大学及び国・公立研究所等の研究機関の研究者又はこれと同等以上の研究能力があると理事長が認めた者。

富山県・石川県・福井県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県

3. 研究期間

共同研究契約書締結日～平成22年2月26日までとします。なお、同一テーマでの研究は、最長3年まで認めます。ただし毎年審査を行います(初年度、複数年の研究が審査で採択されても複数年の研究が担保されたものではありません)。

4. 研究費の支給

研究費として、賃金(アルバイト)、旅費、消耗品費、原材料費、外注費、印刷製本費、設備利用料、図書資料費、特許出願経費、管理費を予算の範囲内で支給します。研究費については、エネ研で発生する費用を除く研究費を事前に支給します。3月末までに、費目毎に見積書・納品書・請求書・支出決定決議書類のコピー(エネ研分を除く)を整理した上で提出していただきます。なお、その後、検査を行い、研究費を確定します。

なお、これらの書類が提出されない場合、また研究費が申請時の額より下回る場合、返金していただきます。

< 研究費 >

研究費の上限は以下のとおりとします。

- 一般研究 200万円以内
- 特別推進研究 400万円以内

< 研究経費の考え方 >

旅 費

- 旅費については、エネ研への来所や実験で他所を利用する際の費用等とします。
- 学会参加費用や日当は対象外とします。

賃 金

- 賃金については、エネ研への来所、実験に係る他所の利用、共同研究先で学生等の人件費とします。
- 教授、准教授等職員として雇用されている人件費は対象外とします。

消耗品費

- 研究に必要なものに限り、10万円以下のものとします。
- 事務用品、パソコン等の汎用品は対象外とします。

原材料費

- 研究に使用する主要原料や材料とします。

外注費

- 研究に必要な原材料等の再加工、試料作成、評価分析等とします。
(検査の際には、評価結果等の成果物の提出が必要となります)

印刷製本費

- 研究成果に係る製本、論文投稿に係る費用とします。

設備使用料

- 研究のためにエネ研や他所の機器を利用する際の費用とします。

図書資料費

- 研究に必要な文献・資料等の購入費用とします。

特許出願費

- 当該年度(3月末まで)に支払う費用のみを経費の対象とします。
(特許出願した場合には、出願控え等の書類(コピー)の提出が必要となります)

管理費

- 共同研究に要する共同研究先の管理費とします。

* その他

- 上記以外の費目に該当しないものは、対象外となります。

< 研究終了後の検査 >

研究終了後(年度末)に検査を実施します。提出の様式については、採択後にお渡しします。

賃金にあたっては、研究協力者の研究日誌、月毎の勤務表、謝金支給の書類(コピー)を提出していただきます。

交通費については、領収書または支出決定に係る書類(コピー)を提出していただきます。

それ以外の費目については、見積書・納品書・請求書・支出決定に係る書類(コピー)

等を提出していただきます。

5 . 計画書の提出方法

共同研究を希望する方は、所属機関の長の内諾を得て、エネ研の研究者と予め研究題目、内容、研究経費等の事項について打ち合せのうえ、計画書を提出してください。

共同研究の申し込みにあたっては、当該研究の実施及び取りまとめ等を行う研究責任者と経費の執行を担当する会計責任者を決めてください。

6 . 募集期間

平成21年4月22日(水)～5月20日(水)

7 . 選考

共同研究の採否は、審査委員会での審査を経て、理事長が決定します。なお、応募件数が多い場合は、審査委員会の前に書類審査を実施します。

審査委員会では、研究内容の説明(プレゼンテーション)を行っていただきます。

8 . 採択通知

採否は、研究責任者に通知します。

9 . 知的財産権の帰属

知的財産権については、原則、等分とします。ただし、特段の事情のある場合は、両者の協議により決定することとします。

10 . 成果報告

研究終了後、すみやかに「研究成果報告書」を一部提出してください。

研究成果報告書は、報告書(A4版15ページ程度)および要約版(A4版1ページ程度)等を作成いただきます。詳細については、採択後にお知らせします。

11 . その他

- ・研究成果を公表するときは、共同研究者の了解の上で、その論文、報告書等にエネ研との共同研究である旨を明記してください。
- ・当研究に関連した論文、または出版物として公表した場合は、論文、掲載された雑誌、発表の場合は発表会等のパンフレットと発表内容を送付してください。
- ・エネ研が実施する発表会等にご協力いただきます。
- ・加速器を利用した研究を実施するにあたっては、法令で定める放射線業務従事者としての登録が必要なため、登録として必要な教育を受けていただきます。

12 . エネ研研究員の紹介などに係る相談先及び計画書提出先

〒914-0192 福井県敦賀市長谷64号52番地1

(財)若狭湾エネルギー研究センター 技術支援・相談チーム 共同研究担当者宛(佐谷)

TEL:0770-24-7273 e-mail:shienの後に@werc.or.jpを付けてください。

以上

若狭湾エネルギー研究センターの主な機器・装置等

1. 一般機器名

超高分解能高圧分析電子顕微鏡装置	走査電子顕微鏡装置	電子プローブマイクロアナライザー装置
微小領域エックス線回析装置	誘導結合高周波プラズマ質量分析装置	高分解能質量分析装置
フーリエ変換核磁気共鳴装置	二次イオン質量分析装置	フーリエ変換赤外分光光度計
フーリエ変換ラマン分光光度計	プロテインシーケンサ	DNAシーケンサ
遺伝子解析装置	電子スピン共鳴装置	オージェ電子分光装置
バイオイメージングアナライザー	チューナブルレーザー	固体用核磁気共鳴装置
液体シンチレーション測定装置	卓上型超遠心機システム	ゲル解析装置
ハイブリダイゼーションシステム	エレクトロポレーションシステム	生物用倒立型顕微鏡システム
全自動核酸抽出精製システム	デジタル型高密度顕微鏡	ソリッドクリエーションシステム
デジタルCCDカメラ	高品位画像出力システム	タンパク質・ミセル超微粒子分析システム
タンパク質・ペプチド最終精製システム	DNAシーケンス入力解析システム	自動細胞分離解析システム
マイクロプレートリーダーシステム	触針材表面形状測定器	薄膜物性評価装置
自動エリプソメーター	超薄膜スクラッチ試験機	植物育成室
蛍光分光分析装置	赤外線加熱装置	粒径分布測定装置
蛍光顕微鏡画像解析システム	化学物質精密定量分析システム	Non-RI画像解析システム
遺伝子発現解析システム	集束イオンビーム装置	高分子結合状態解析システム
ラジカルモニタ装置	液体クロマトグラフ質量分析装置	遺伝子導入解析システム

名称	事例等
マイクロ波イオン源イオン注入装置(200kV) ビーム種: H ⁺ 、He ⁺ 、C ⁺ 、O ⁺ 、N ⁺ 、Ar ⁺	高温・高ドーズイオン注入 半導体基盤開発 金属材料表面処理
多目的表面改質装置 金属: Mg、Al、Ag、Au、Pt、Ti、 Fe、Ni等 金属等化合物 気体(N、O、H等)	金属材料薄膜生成 シリコン基板等の薄膜生成 半導体ドーピング等

2. 加速器装置

ビーム名称	事例等
タンデム加速器出力(H、He、C) p: 10MeV, 100μA Fe、Ni等(開発要素あり)	イオンビームを用いた分析(PIXE、RBS、ERDA等) ・文化財の非破壊分析、金属中の水素及び炭素分析 イオン注入実験 マイクロビームによるシングルイオン細胞照射等
シンクロトロン出力(H、He、C) p: 200MeV, 10nA	前立腺がん・非小細胞肺がんなどの陽子線がん治療 がん治療装置高度化試験 植物の品種改良 半導体等照射損傷実験 宇宙開発機器照射実験 原子炉材料照射損傷実験

【共同研究の提出から終了までの流れ】

